

学校経営方針

1 学校教育目標

- ◎ 進んで学び深く考え、行動する子ども
- ◎ 思いやりをもち、助け合う子ども
- ◎ 健康で、ねばり強い子ども

2 学校経営の基本方針

<日本一元気のあるふれる学校>

常に子どもの側に立った教育の推進「子どもファースト」

- ◎ 子どもたちの「学力向上」に努める学校
- 子どもたちの「安全・安心」が守られる学校
- 子どもたちの「心と体の健康づくり」を進める学校

3 重点目標

- 子どもにとって魅力のある授業や、達成感・充実感のある授業の実施
- 指導法の工夫による「学ぶ意欲の高揚」と「学習習慣の確立」
- 学習規律と基本的な生活習慣の定着
- 互いの違いを認め、尊重し合い、学び合う集団づくりの推進
- あいさつ、返事、言葉遣い、かかわる力の定着による思いやりの心の育成
- 運動の必要性を理解するとともに楽しさを味わい、すすんで運動する習慣の確立

4 教育活動の具体的な取組

(1) 子どもたちの「学力向上」に努める学校

① 授業時数の確保

- 授業時数を十分に確保して基礎学力の定着・学力の向上を図る。

② 指導法の工夫による授業の充実

- 計画の段階で十分に練り、よい結果に繋げたい。
 - ・ 学年で教科や単元、交換授業や合同授業、教科担任制を積極的に実施する。
 - 児童理解が深まり、児童の実態に合わせた指導の工夫等、授業力向上にもつながる。
 - ・ 各教科で論理的思考力の育成に向け、今まで培ってきた研究である「シンキングツール」を活用した授業実践を行う。
 - ・ 学習規律や日頃の言葉掛けを重要視し、学習習慣の確立を図る。
 - ・ 週案簿の記載による計画性のある授業の実施と指導の振り返りを行う。(週末か週明けに提出)
 - ・ 授業の毎時間のねらいを明確にし、児童が考えたり、主体的に活動したりする授業を組み立てる。
 - ・ 個に応じた指導(学習方法、学習形態等)を工夫する。
 - ・ 算数少数指導教員、体育指導補助員、理科支援員、学校図書館指導員、学習指導補助員等との連携による指導を行う。
 - ・ 配慮を要する児童に対しては、個別課題の設定により、各学級担任と学習指導補助員とが対応し、内容・対応方法について十分に共通理解を図る。
 - ・ 子どもにとって魅力ある授業づくりを研究し、実践する。
 - ・ 各教科等でICT(タブレット)の有効な活用を図る。

- ・テスト等のデジタル化を図る。
- ・板書計画、ノート指導等の工夫をする。
- ・共有フォルダの活用(教材づくりの効率化・教材の共有化)を図る。
- ③コミュニケーション能力の育成
 - 全教科を通して、言語に対する認識や関心を高める
 - ・言語環境の整備(互いに人権尊重感覚や思いやりの心を感じさせるように、呼び名に注意)
 - ・意見交流の場、学び合いの場(お互いの考え方を認め合える話し合いの場の工夫)
 - ・表現活動の重視…学校生活全体、全教科等を通して表現活動を重視する。
- ④学習規律の重視
 - 一人一人が落ち着いて学習できる環境(特に年度初めが大切)をつくる。
 - ・学習用具の準備、授業の始終のあいさつ、姿勢、言葉遣い等
 - ・体育の集団行動の重視
- ⑤新たなる教育課程への対応
 - ・評価規準(各教科)の見直しを行う。
 - ・年間指導計画(各教科等)の見直しを行う。
- ⑥「主体的・対話的で深い学び」に結びつく体験的な学習や問題解決的な学習の実施
 - ・体験的な学習…出前授業・地域学習・ゲストティーチャーによる指導・勤労生産的な活動・奉仕活動等(月一園での栽培活動による自然体験)
 - ・問題解決的な学習…算数や理科、生活科、総合的な学習の時間等の自ら学び、自ら考え、自ら主体的に進める学習でプログラミング的思考を育成する。
- ⑦校内研究(令和6・7年度体育健康教育推進校として)の充実
 - ・子どもの実態を正しく把握し、子どもの変容が期待できる研究を進める。
 - ・体育を柱として、計画や仮説を立て、見直しをもって幼小が協力して研究を進めていく。
 - ・授業研究や実践研究を通して研究の充実を図る。
 - ・若手教員育成研修の計画と実践を行う。
- ⑧補習
 - ・月1回水曜日の6校時と基本的に放課後で会議等の入らない日には、補習教室を実施し、基礎的・基本的な学習内容の定着を図る。必要に応じて個別指導を実施する。(スタディ月一)
 - ・校長室を開放し、1・2年生の算数など、児童への直接の指導にかかわり、学力向上を図る。
 - ・夏季休業中の補習学習「サマースクール」(全学年)をオンラインで実施し、指導にあたる。
- ⑨読書
 - ・学校図書館指導員やストーリーテラー、月島図書館と連携による読書の習慣化と読書活動の充実を図る。
- ⑩音楽活動
 - ・新しくダンスや和太鼓を本校の特色に位置付け、地域と連携しながら進める初年度とする。

(2)子どもたちの「安全・安心」が守られる学校

- ①支持的な風土の学級・学年経営
 - ・明るく、楽しく、高め合う学校の実現をめざして、「学年はひとつ」の方針のもとに児童と教職員が一体となって学年経営の充実に努める。
 - ・教員のひたむきな情熱、豊かな人間性に基づいて、一人一人を大切にしながら、児童の可能性を最大限に伸ばす学級経営をめざす。
 - ・整理整頓を常に意識し、児童が安全にそして安心して過ごせる教室環境を維持する。
 - ・体罰はもちろん、言葉や態度で児童に対して精神的な苦痛を与える行為も、人権侵害である。児童の課題のある行動の背景を理解し、一人一人に応じた丁寧な指導が必要である。
 - ・差別やいじめを絶対に許さず、互いの違いを認め、共に生きていこうとする「共生」の心を育てる。
 - ・一人一人に居場所をつくり、自己肯定感・自己有用感を育てる。
- ②安全教育の実施
 - ・交通安全・生活安全・災害安全についての指導の充実と事故防止を徹底する。
 - ・児童の安全を確保するため、実情に対応した防災教育やより実践的な避難訓練を実施する。

③生活指導の改善

- ・児童の実態を的確に把握し、問題行動・トラブル等に対しては、学年や生活指導部を中心に迅速に組織的に対応、指導する。
- ・生活指導上の課題(特に、あいさつと校内のきまりや学習規律の徹底)については、具体的な手立てを全校体制で実施し、解決に迫るように努める。
- ・いじめについては、「学校いじめ防止基本方針」にもとづいて「学校いじめ対策委員会」を中心に解決を図るように取り組む。「学校いじめ対策委員会」の委員は、校長・副校長・主幹教諭・生活指導主任・養護教諭・当該担任・当該学年主任・スクールカウンセラーとする。(委員長は、生活指導主任)

④関係諸機関との連携

- ・関係諸機関との連携を図り、交通安全教室やセーフティ教室、薬物乱用防止教室等の実施と危険察知や危険回避する力を育成する。

⑤教育相談・特別支援教育の充実

- ・担任や管理職等との面談や、スクールカウンセラーによる教育相談を実施する。
- ・スクールカウンセラーの2名体制 (週2日 火：区SC 金：都SC)
- ・都のスクールカウンセラーによる5年生の全員面接を夏季休業日前までに実施する。

⑥生命の大切さ、思いやりの心の育成

- ・豊かな人間性の育成に努める。生命や自他を尊重する心、規範意識、正義感等を育成する。
- ・差別やいじめを許さない、安心して学べる学習集団づくりを行う。

⑦学校行事や宿泊行事

- ・学校行事や宿泊行事では、一つのことを仲間と創り上げる経験を通して、喜びや我慢、帰属意識や感動が味わえるように展開の工夫をする。

(3)子どもたちの「心と体の健康づくり」を進める学校 体育健康教育推進校として

①心身の調和的発達を図り、明るく活力のある生活を送る能力や態度の育成

- ・ボルダリングを通し、体力づくりと目標に向かう力やチャレンジする意欲を養う。
- ・トップアスリートを招いてのスポーツ交流授業を実施し、レガシーを継承していく。
- ・マイスクールスポーツである「持久力を高める運動」(持久走・なわとび等)を重視する。
- ・ラグビー型スポーツの体験を通して体力向上を図る。

②あいさつ、返事の定着

- ・登校時のあいさつ運動をはじめとするあいさつ・返事の励行を行う。

③異年齢活動の実施・他校種や地域の方との交流

- ・縦割り班活動などで、思いやりのある接し方や温かな言葉かけのできる子を育成する。
- ・幼稚園や保育園、中学校との交流活動を実施する。

④ボランティア活動(全学年)

- ・代表委員会を中心としたユニセフ募金等のボランティア活動を行う。
- ・美化委員会を中心とした「エコキャップ運動」の活動を通して国際社会に協力できるボランティア精神と環境保全精神を育成する。

5 特別支援教室 つばさ

① 特別支援教室の教育目標

児童一人一人が自己の能力や特性を発揮し、情緒の安定を図り、学校や社会によりよく参加できるような技能、態度及び習慣を養う。

- 自分からすすんで学ぶ子ども
- 考えや気持ちを伝え合う子ども
- あきらめないで最後までがんばる子ども

② 特別支援教室の教育目標を達成するための基本方針

- ・保護者や在籍学級、関係諸機関との十分な連携を図り、児童の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行う。
- ・児童一人一人の実態を的確に把握し、個別指導計画に基づき、個に応じた効果的な指導を行う。
- ・発達の特性に応じて個別に配慮した教育活動を行う。
- ・児童の実態に応じた教材・教具の工夫に努めるとともに、指導内容の精選充実を図る。
- ・個別学習と小集団学習をあわせて行い、在籍学級での適応を進める。
- ・個別学習を通して、児童と教員との信頼関係を築き、情緒の安定を図りながら児童の学習意欲を高める。
- ・小集団学習の中で個に応じた指導を行い、コミュニケーション能力を高め、対人関係づくりの能力・態度を養う。
- ・新1年生の学級適応や退室に向けた取組等、児童の実態に応じて弾力的に指導時間を調節する。

6 学校経営上の留意点（一人一人が「チーム月一」のメンバーである）

「対話」「絆」「健康」

①「報告・連絡・相談・記録」の徹底

- ・学級内でのトラブル、子どものけが(特に首より上)、保護者からの苦情等はささいなことでも、必ず報告。
- ・小さなけがや具合が悪くなった場合でも、保護者に連絡する。発生状況の報告をし、家庭での様子を聞いたり、症状が悪くなった場合に医療機関に行くように依頼したりする。

②マネジメントサイクルの活用

- ・マネジメントサイクルとは、PDCAサイクルともいい、Plan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Action(改善)の過程で行うことで効率よく仕事が行えるという理論
- ・特に評価・改善に力点を置き、行事や運営面などへの改善意欲を高める。
- ・行事等が終了したら、記憶が鮮明にあるうち(3日間位)に反省用紙に記入・提出し、その後担当者がまとめ、委員会で検討し改善案をつくり、全体に諮り、次年度(次回)の計画案とする。

③教育は保護者・地域社会との連携、協力で成り立つ

- ・安心で安全な学校づくり、地域づくりを保護者・地域社会と協力して進める。
- ・学校公開日だけでなく、日常の授業や研究授業、行事等を保護者や地域社会に積極的に公開する姿勢をもつ。
- ・保護者や地域社会とのコミュニケーションの機会や地域の行事に積極的に参加する姿勢をもつ
- ・特別な支援が必要な児童の保護者には、学校での事実をしっかりと伝える。そのためには、子どもをよく見て、記録しておくことが重要である。ときには、本人と話をし、そのときの気持ちや状況を聞くことも必要である。保護者の申し出を受容しつつ必要なことを伝えていくことが誠意の表れとなる。

④共通認識をもって、指導の徹底を図る

- ・言葉遣いを正しくし、あいさつや礼儀作法が身についた子を育てる。
- ・名札、校帽などを毎日きちんと身につけ、服装を正し、身なりを整えられる子を育てる。

⑤法の遵守、モラルの高揚

- ・教育公務員として法を遵守し、「信用失墜行為」(地方公務員法33条)のないよう徹底する。
- ・勤務時間や職務専念義務等の厳正な勤務に努める。
- ・体罰、わいせつ行為、個人情報流失等、教員の服務規律に関する問題が厳しい批判を浴びている。教員と子ども、保護者を結ぶ絆のもっとも大切なものは、「信頼関係」である。この「信頼関係」がなくなれば教育は成立しない。法の遵守は当然のことであるが、「人を教育する」という使命を深く心に刻み、互いに日常の言動に十分留意していきたい。そこで、服務事故防止を図るた

め、意識高揚と互いに確認・点検し合う等を目的とし、生活指導夕会でミニ服務研修を行う。

- ⑥危機対応の「さしすせそ」 さ…最悪を想定して
し…慎重に
す…素早く
せ…誠意をもって
そ…組織で

⑦総合力・組織力の向上

総合力・組織力を高めるためには→ ・一人一人の力を高める
・協力して補い合ってチーム力を高める

⑧働き方改革

◎働き方を常に意識して具体的な取り組みを工夫する。
(校務支援システム・職員個人の時間の確保・管理職による進行管理)

<参照>

- ・3S：スマイル・スピード・サービス
- ・日常的な「あいうえお」
あ：挨拶を大切に い：いやな顔をせず う：上から目線は禁物
え：笑顔で お：押しすぎない
- ・3つの「ない」
かたよらない・こだわらない・とらわれない
- ・他人と過去は変えられない、自分と未来しか変わらない
- ・心が変われば行動が変わる 行動が変われば習慣が変わる
習慣が変われば人格が変わる 人格が変われば運命が変わる
- ・お礼とお詫びは早いほうがいい けどしないよりはした方がいい けどしすぎは良くない
- ・大人がいやなことは、子どもにとってもいやなこと
- ・子どもに求めることは、大人もやらなきゃ
- ・気になる児童より、一生懸命頑張っている児童を褒めよう